

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

	制度名称	分野	対象地域	対象	制度説明・支援内容の説明					募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他		助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
103	泉区民の緑環境を守る活動支援	環境	区域	緑環境を守っていく活動を継続的に行う活動登録をした区民団体 ※構成員は5名以上、過半数は泉区内在住、在勤、在学	○	○	○	×	×	通年	○	×	×	×	○	—	—	泉区区政推進課企画調整係	800-2331	iz-kusei@city.yokohama.lg.jp
104	緑化推進事業	環境	区域	区内在住者	×	×	○	○	×	通年	×	×	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kurasuhi/machizukuri/kankyo/midori_eco/eco_katsu/rvokuka/	瀬谷区区政推進課	367-5632	se-kusei@city.yokohama.lg.jp
105	横浜市保有土地における「緑区地域花壇・菜園設置事業」	環境	区域	区内の自治会又はその連合、もしくはそれらが認める団体	○	×	×	×	×	通年	×	×	×	○	×	—	—	緑区区政推進課企画調整係	930-2217	md-kikaku@city.yokohama.lg.jp
106	「援農コーディネーター」活動支援事業	環境	市域(全区共通)	過去に横浜市と協働で援農に関する事業を実施した実績がある団体、または横浜市が主催する援農に関する事業の参加者が組織した団体	×	○	○	×	×	通年	○	×	×	×	×	—	—	みどり環境局環境活動支援センター	711-0635	mk-shiencenter@city.yokohama.lg.jp
107	環境教育出前講座	環境	市域(全区共通)	概ね5名以上からなる団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	通年(申込期間は例年3月～翌2月末まで)	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyo/kvoiku/demae/demae.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2484	mk-demae@city.yokohama.lg.jp
108	公園愛護会	環境	市域(全区共通)	公園愛護会は、周辺の地域住民で構成するものとしています。なお、学校、市民団体、その他法人等も結成は可能ですが、政治・宗教及びこれらに関係する団体は不可となります。	○	○	○	×	○	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/aigokai/kenaigokaitop.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
109	市民や企業と連携した地産地消の展開事業	環境	市域(全区共通)	地産地消人材育成講座の修了者で、下記の要件に当てはまる方 【要件】①地産地消につながる活動をされている方 ②地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方 ③生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方	×	○	○	○	○	育成講座は令和7年3月頃	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/manabu/konnshiruyukouza.htm	みどり環境局農業振興課	671-2639	mk-noryoshinko@city.yokohama.lg.jp
110	騒音計・振动計の貸出	環境	市域(全区共通)	貸出を希望する市民・団体	○	○	○	○	×	通年	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/soon/souonkei.html	みどり環境局大気・音環境課	671-2485	mk-souon@city.yokohama.lg.jp
111	地域緑のまちづくり事業	環境	市域(全区共通)	提案場所近辺に居住・勤務する方、または土地や建物を所有する方を含む団体であること。 協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。	○	○	○	×	○	例年4月から6月中旬	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori_up/3ryoku/uka/chiikimidori/chiikiimidori2.html	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
112	名木古木保存事業	環境	市域(全区共通)	横浜市名木古木事業において指定された「名木古木」の所有者	○	○	○	○	○	「名木古木」に指定された樹木を対象に、樹木診断及び治療費用、剪定等管理費用の一部助成を実施しています。 ※新規指定についてはお問い合わせください。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma/chizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/3ryokuka/meiboku_koboku/meibokukoboku.html	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp
113	森を育む人材の育成事業(1)	環境	市域(全区共通)	市民の森愛護会 ふれあいの樹林愛護会 「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた森づくり活動団体及び森づくりボランティア(個人)	×	×	○	○	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 団体の活動における課題解決を図るための専門家(アドバイザー)の派遣 ニュースレター発行による情報発信 ※団体と個人で受けられる支援は異なります。詳細はホームページをご覧ください。	通年	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma/chizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/1mori/volunteer/	みどり環境局環境活動事業課	671-2624	mk-jurinchi@city.yokohama.lg.jp
114	森を育む人材の育成事業(2)	環境	市域(全区共通)	公園内樹林地で活動する森づくり活動団体(「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた団体)	×	×	○	×	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 積極的な森づくり活動を行う団体に対する助成金の交付(1団体1年度あたり上限10万円、必要な費用の8割を助成) 道具類の貸出し	例年5月頃～翌年1月末	○	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma/chizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/1mori/volunteer/morivolunteer.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
115	みなとみどりサポーター	環境	市域(全区共通)	3人以上の団体 水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体 1年以上の継続した活動ができる団体	×	×	○	○	×	市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」の推進をしています。 清掃・除草を中心とした活動に対し、認定書の発行、清掃用具の貸出、ゴミ袋や軍手の提供、収集ゴミの処理、横浜市港湾局ウェブサイトで活動内容の紹介を行っています。	通年	×	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/minato/taikan/event/supporter/supporter.html	港湾局賑わい振興課	671-2888	kw-nigiwaishinko@city.yokohama.lg.jp
116	道志水源林ボランティア事業	環境	市域(全区共通)	【要件】 ・年間2回以上の間伐活動を継続的に実施できる (間伐活動可能期間は、概ね4月～11月) ・各回10人以上での間伐活動ができる ・安全かつ適切な作業管理ができるなど 【間伐活動場所】 山梨県南都留郡道志村の民有林の指定場所	×	○	○	×	×	事前に水道局から承認を受けた団体が、横浜市の水源地のひとつである道志村の民有林で間伐活動等を実施した場合、団体からの申請に基づき、活動に係る交通費の一部として、1回の活動につき1人当たり2,000円を助成します。 (詳細は、ホームページをご確認ください。)	毎年4月から5月まで	○	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/suidogesui/suido/gesui/suido/terikumi/suigen/doshivolunteer.html	水道局事業推進部広報課	671-3084	su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp
117	水辺愛護会	環境	市域(全区共通)	河川・水辺施設等の清掃を行う地域住民、自治会、学校、企業等に所属する5名以上で構成	○	○	○	×	○	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい親しみことが出来るよう清掃活動をメインに行っています。(除草、自主的活動は任意) 結成承認後に補助金の申請(任意、毎年度1月末まで)により補助金を支給します。 活動内容や制度の詳細については、ホームページをご覧ください。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma/chizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/event/volunteer/mizubeago.html	下水道河川局 河川流域調整課	671-4215	gk-mizube@city.yokohama.lg.jp
118	川づくりコーディネーター制度	環境	市域(全区共通)	地域住民又は自治会・町内会、商店会、学校、企業、NPO法人等に所属する者により構成される5名以上の団体	○	○	○	×	○	「地元の川を綺麗にしたい」、「生きものが棲みやすい川にしたい」など、川づくりに興味をお持ちの市民の皆様に専門家を派遣する制度です。詳細はホームページをご覧ください。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma/chizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/coordinator/	下水道河川局 河川流域調整課	671-4215	gk-riverkikaku@city.yokohama.lg.jp
119	環境学習プログラム	環境	市域(全区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	資源循環局では、廃棄物に関する環境問題について学ぶ「環境学習」を、様々な世代を対象に実施しており、出前教室や住民説明会等、環境について学びの場を設けたい皆様へ向けてご案内しています。 本市職員や外部講師がお伺いして、出前講座を実施します。各収集事務所までEメール、FAX、お電話のいずれかでお申込みください。	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/ma/chizukuri-kankyo/gomi-recycle/gakushu/program.html	資源循環局3R推進課及び各事務所	671-3593	si-3rsuishin@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象						制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					'地域の居場所づくり'への活用	ホームページ	問合せ		
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他				電話	メールアドレス
120	横浜市生ごみ減量化推進事業 (土壤混合法)支援物品支給	環境	市域(全区 共通)	【対象者は以下の項目全てに該当する者】①市内に住所を有し、かつ居住している5世帯以上で構成しているグループや団体(自治会町内会・PTA・集合住宅の管理組合等)②対象活動を6か月以上行う見込みがあること③営利を目的としないグループや団体	○	×	○	×	○	本事業は、市内から排出される生ごみの減量化のため、土壤混合法を普及・推進し、市民の3R行動の活性化を図るとともに、地域の美化や、地域コミュニティの醸成等を図ることを目的としています。 土壤混合法でできた堆肥を活用し、地域での花壇づくりなどを通じて地域住民に土壤混合法の周知と普及を図る取組を行うグループや団体に、園芸器材や花苗などの物品を支援する制度です。 ※受付予定期数は先着30件(予算の上限に達した場合は受付申請を締め切らせていただきます。)	令和7年5月 ~令和7年12 月	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/namagomi/namabrend.html	資源循環局3R推進課及び各事務所	671-3593	si-3rsuishin@city.yokohama.lg.jp
121	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)協 働パートナー	環境	市域(全区 共通)	市内で温暖化対策に資する活動をおこなっていること。 規約等を備えていること。 ※詳細はお問い合わせください。	○	○	○	○	○	YESは市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が環境・地球温暖化問題に関する学びや体験などの場を提供する市民参加型プロジェクトです。 横浜市で活動する市民団体、事業者、大学等が「協働パートナー」としてYESに登録・参画することで、YESブランドを利用した講座やイベント、ワークショップ等を開催できます。	通年	—	○	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/ra/yes/	脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課	671-2623	da-yes@city.yokohama.lg.jp